亀山7座完登バッジ及び完登証の交付について

1. 目的

本市出身の世界的アルピニストである故尾崎隆氏が、世界の8,000メートル級の14座のうち7座の登頂に成功した偉業にちなんで、亀山市域の標高約700メートル前後の代表的な7つの山々(野登山、仙ヶ岳、臼杵ヶ岳、四方草山、三子山、高畑山、錫杖ヶ岳)を『亀山7座』と選定している。

「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークでは、亀山7座を新たな観光資源として次世代へ継承するため、より多くの方に関心を寄せていただき、登山していただく機会の拡大を促すため、「亀山7座完登バッジ及び完登証」を交付する。

2. 交付開始日

令和5年7月1日

※対象となる各座の登頂日は、令和5年4月1日以降とし、完登までの期限は設けない。

3. 申請方法

亀山7座完登確認書を市(観光・地域ブランドグループ)の窓口に持参または郵送、ファクス、Eメールにて提出する。

申請は、1人1回とする。

4. 交付

亀山7座完登確認書を受け付けてから一週間程度で、完登バッジ及び完登証を交付する。

【完登バッジ】

